

平成25年分 確定申告のご案内

《確定申告は e - Tax をご利用ください》



- ・ 国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) の 「確定申告書等作成コーナー」 から直接電子申告ができます。
※ 印刷して書面提出することもできます。



- ・ 自宅からネットで申告 (確定申告期間中は 24 時間提出 (送信) できます。)
- ・ 所得税の確定申告を e - Tax で行う場合、医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票等は、その内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出を省略することができます。
※ 法定申告期限から 5 年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。
- ・ e - Tax で申告された還付申告は 3 週間程度で処理しています。

★詳しい内容については、e - Tax ホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。
e-Tax 作成コーナーヘルプデスク 0570-01-5901

《平成 25 年分の申告書の受付期間・納付期限》



お早めに!



	受 付 期 間	納付期限
所 得 税 の 確 定 申 告	2月17日(月) ~ 3月17日(月)	3月17日(月)
個 人 事 業 者 の 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 の 確 定 申 告	1月6日(月) ~ 3月31日(月)	3月31日(月)
贈 与 税 の 申 告	2月3日(月) ~ 3月17日(月)	3月17日(月)

【e - Tax の受付時間】(送信可能時間)

平成 26 年 1 月 14 日 (火) 午前 8 時 30 分から 3 月 17 日 (月) までは **24 時間**
(メンテナンス時間《毎週月曜日午前 0 時 ~ 午前 8 時 30 分》を除く)



《税務署閉庁日対応について》

本年の確定申告期間中、荒川税務署では平日(月~金曜日)以外でも **2月23日** 及び **3月2日** の **日曜日** に限り、確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の收受及び納付相談を行います。当日は電話での相談は行っておりませんので、電話でのご質問等は、平日にお願いいたします。また、当日は国税の領収及び納税証明書の発行は行っていません。

